

曾於南部

土地改良区だより

第13号
令和2年9月



● 畑かんの水利用をされる方に散水器具を貸し出しています ●

詳細は5ページ

主な記事

理事長あいさつ	P 2
財務状況の公表	P 3
水土里（みどり）の窓口	P 5
土地改良区からのお願い	P 6
曾於南部土地改良区ホームページ開設	P 8

〈発行〉

曾於南部土地改良区

〒899-8313

鹿児島県曾於郡大崎町野方6482-7

TEL : 099 - 471 - 0171

FAX : 099 - 471 - 0172

ごあいさつ

曾於南部土地改良区理事長（大崎町長） 東 靖 弘



組合員の皆様におかれましては、平素より曾於南部土地改良区の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、全世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症の影響は、私たちの想像をはるかに超えて猛威を振るっており、未だに終息の見えない状況が続いています。

感染により犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに現在も闘病されている方々の一日も早いご快癒をご祈念申し上げます。

また、感染リスクがある中で献身的に奮闘されている医師や看護師など、医療関係に携わっておられる方々に、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスとともに生きる「ウイズコロナ」時代の始まりともいわれておりますが、新たな生活様式を取り入れながら「かつての日常」を取り戻すためにも、一刻も早いワクチンと治療薬の開発が待たれるところです。

令和2年7月豪雨は、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地に甚大な被害をもたらしました。この災害によりましてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまに心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

当地区におきましても、この豪雨によって国営管や県営管が破断するなどの大規模な災害が発生しました。中でも、永吉の大地に畑かん用水を供給する国営の送水管が破断したため受益地では断水を余儀なくされ、昨年に引き続き水利用をされている組合員の皆様方に多大なご迷惑をおかけしたことに對しまして、心からお詫びを申し上げます。

国においては、令和2年度の土地改良関連予算として、令和2年1月末に成立した補正予算と併せて総額6,515億円（対前年比64億円増）が措置されています。

当土地改良区としましては各種協議会を通じて、この貴重な予算を効率的かつ効果的に執行するとともに、土地改良事業の早期の効果発現に向けてしっかりと取り組んでもらえるよう要望してまいります。

県営畑地帯総合整備事業も順調に事業推進が図られており、本年7月末現在で全地区合わせた水利用率は約3割となっています。

各種散水器具導入に係る補助事業も令和3年度をもって終了予定ですので、国及び関係市町並びに畑かんセンター等の全面的なご指導・ご協力のもと、組合員農家による末端散水施設の整備と更なる水利用の促進を展開し、土地改良区の経営安定を図って参る所存でございます。

最後になりますが、本年度も引き続き組合員の皆様の今後なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、発行のご挨拶といたします。

●第16回総代会が開催されました

令和2年3月30日、曾於南部土地改良区中央管理所において第16回総代会が開催されました。今総代会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、総代の皆様には書面による議決をお願いし、必要最小限の役職員と三名の総代の方々に参加していただきました。平成30年度決算、令和元年度補正予算、令和2年度予算関連議案等について上程され、全議案について出席総代、書面議決総代全員の賛成を得て可決されました。



◎退職に伴い2名の方々が表彰されました

3月31日をもって退職された福永敏郎さん（大崎町職員）と出水重治さん（志布志市職員）が、これまでの功績を讃え、3月24日に開催された令和2年度第2回理事会において表彰されました。



福永敏郎さん



出水重治さん



● 財務状況の公表（平成 30 年度決算）

曾於南部土地改良区会計細則第 63 条により、財務の状況をお知らせします。

1) 予算の執行状況

(単位：円)

平成 30 年度一般会計決算					
収 入			支 出		
1 土地改良事業収入	153,125,515	73.28%	1 土地改良事業費	60,462,270	29.2%
2 附帯事業収入	20,748	0.01%	2 一般管理費	49,514,910	23.9%
3 特定資産運用収入	25,182	0.01%	3 負担金等	7,512,500	3.6%
4 補助金等収入	30,582,000	14.64%	4 借入金返済支出	67,122,032	32.4%
5 交付金収入	0	0.00%	5 固定資産取得支出	0	0.0%
6 受託料収入	8,856,000	4.24%	6 積立金繰出支出	21,391,000	10.3%
7 雑収入	443,330	0.21%	7 特別会計繰出額	1,315,671	0.6%
8 借入金収入	7,123,000	3.41%	8 予備費	0	0.0%
9 積立金取崩収入	0	0.00%			
10 特別会計繰入額	7,339,027	3.51%			
11 繰越金	1,442,886	0.69%			
計	208,957,688	100%	計	207,318,383	100%
収入計			支出計		
			1,639,305		

(単位：円)

平成 30 年度特別会計収支決算			
名 称	収 入	支 出	差引額
小水力発電事業	105,732,543	104,996,038	736,505
退職積立金	16,111,099	7,339,027	8,772,072
用地取得業務	1,852,559	0	1,852,559
農地転用決済金	0	0	0

2) 財産・区債及び借入金の残高

(単位：円)

区分	内 容	金 額
資 産	預金及び未収金	5,553,660
	車両運搬具・工具器具等	577,490
	小水力発電事業修繕引当積立金他5	288,066,125
負 債	日本政策金融公庫資金	181,812,198

● 定款・規約・規程等の改正について

名 称	内 容	目 的
定 款	土地改良区が行う事業の追加 「総代の選挙」、「書面による議決」等の追加や字句の訂正	土地改良法の一部改正に伴う規定の整備 土地改良施設突発事故復旧事業を定款に定めるため
総代選挙規程	新 設	土地改良法の一部改正に伴う定款附属書総代選挙規程の制定
役員選任規程	「書面による議決権の行使」等の追加及び字句の訂正	土地改良法の一部改正に伴う規定の整備
規 約	「理事会の議事録」及び「監事会の付議事項」の内容の一部追加並びに字句の訂正	土地改良法の一部改正に伴う規定の整備
利水調整規程	新 設（利水調整をルール化）	土地改良法の一部改正に伴う規程を制定し、配水調整のプロセスを定めた
職員の再任用に関する規程	新 設	再任用職員の多様な専門的知識や経験を公務内で活用できる環境を整備し、職員の雇用と年金の接続問題を解消するため
理事長専決規程	第1条中の「第20条」を「第22条」に改める	定款の一部改正に伴う条の改正
職員給与規程	給料月額及び勤勉手当の額並びに住居手当の額の改定	人事院の給与改定に関する勧告
大規模災害時における相互応援に関する協定の締結	新 設	大規模災害時に近隣の5土地改良区で、相互協力をを行い、被害の軽減と農業経営の安定を図るため

おじゃまして〜す!!

〜畑かん水利用農家をたずねて〜

大崎町永吉で水利用されている

池之上 正浩さん



◆露地栽培農家をたずねて…

今回は、池之上正浩さんの畑と作業場におじゃましました。

おじい様の代から続いている農家で、池之上さんは農業高校を卒業後、実家の農業を手伝われたとのこと。

もともとはお父様の手伝いという形で農業をされていましたが、13年ほど前にお父様から引き継がれ、現在は池之上さんと研修生3名で大根、さつまいも、里芋、生姜を栽培されているそうです。

◆畑かんの水利用のきっかけと水利用について…

4年前に生姜の栽培を始めたことが水利用をするきっかけとなり、水を使用するのとならないのでは活着が全然違い、生姜に関しては収穫量が1反で1トンぐらい違うとのことでした。

「水を使用した方がいい。これは100%言い切ってもいい。」とおっしゃいました。

水があって困ることはないの、これからも畑かんを利用したいとのこと。

◆散水器具利用について…

県営事業でロールカーを導入し、改良区や関係する市町がおこなっている※散水器具の貸出を活用し、噴射ホースや導水ホースなどを借りていらっしやいます。

◆農業の楽しみや苦勞…

「農業をする中で、いろいろな課題にぶつかり苦しむこともあるが、それを乗り越えることで楽しみが生まれ、収穫が多かった時は何よりも嬉しい。夢を持って仕事をしている。仕事が好き。」と笑いながらお話しされました。

◆今後について…

「将来的には、法人化を考えています。今後はスマート農業を取り入れトラクター等の自動運転アシストを上手く活用してやっていきたい。ずっと農業をやりたい気持ちはあるが少しずつ体に堪えてきているので早く次にバトンタッチできればいい。息子がいるが、本人の意思で農業の方に向いてくれればいい。」とお話しされました。

作業場へおじゃましたときは、手伝いをもらって皆さんで里芋の仕分け作業中でした。

その後、畑で成長した生姜の葉を風による倒伏から防ぐための誘引紐の調整作業を見せていただきました。

お忙しい中ご協力ありがとうございました。



※散水器具の貸出について

必要な散水器具を無料で貸し出しております。
詳しくは5ページをご覧ください。



みどり 水土里の窓口

◎管理係◎

●畑かんの水利用をされる方に散水器具を貸し出します

令和3年度まで 貸出料無料!

＜農作物の活着・成長促進に畑かんを活用しませんか＞

貸出期間は最長で原則1ヶ月
引き渡し場所は、土地改良区
必要な方は、土地改良区にお申込みください。



＜案内図＞

看板が目印!

至鹿屋市
大崎町野方
野方郵便局
269
高吉自動車
松ヶ鼻
ファームポンド
山下石油
有明町芝用
至曾於市
土地改良区

曾於郡大崎町野方 6482-7
曾於南部農業水利事業 中央管理所内
☎：099-471-0171 (担当：上村)

散水器具の貸出は、関係する市町でもおこなっていますので、お住まいの市または町にお問い合わせください。

志布志市 農政畜産課
☎：099-474-1111

大崎町 農林振興課
☎：099-476-1111

鹿屋市 輝北総合支所 産業建設課
☎：099-486-1111

●7月豪雨の被害について

7月上旬の豪雨により用水管が埋設されている道路で土砂崩れが発生し、18ヶ所が被災しました。

大崎町持留では農道が崩落し、φ 600 mmの配管が破断!



崩落直後



倒木等撤去中



応急工事完了

直ちに復旧に着手しましたが、約 650 ha の畑が 36 日間断水しました。
工事は、大崎町が国の災害復旧事業を活用し実施していただきました。



農地の崩落



市道の崩落

＜被災件数＞

鹿屋市輝北地区： 0件
志布志市有明地区： 14件
曾於郡大崎地区： 4件

未だ断水している箇所がありますが、復旧に向け全力で取り組んでおります。
ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

◎管理係◎

農作業中の給水栓や埋設管破損事故が多発しています!!

トラクター等により畑を耕うんする際、圃場内に設置してある給水栓や、土中に埋設してある用水管を破損する事故が増えています。

原因として、このような場合が考えられます。

土手草が繁茂して
給水栓に気付かない



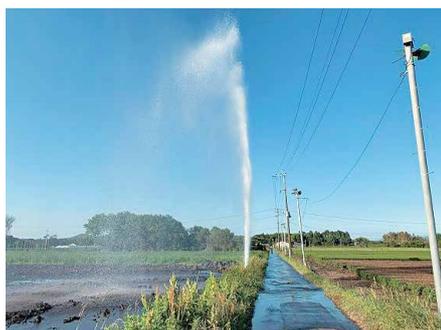
借地のため用水管の
圃場内埋設を知らない



トラクターなどにより表土
が削られ、十分な埋設深が
確保できていない



破損事故による漏水の状況



給水栓や埋設管の破損事故を起こした場合、復旧にかかる費用は全額原因者（事故を起こされた方）の負担となります。

《土地改良区からのお願い》

このような事故を未然に防ぐためには、適正な時期の土手草の刈り取りや事前の給水栓の位置確認、圃場内埋設管の有無の確認をお願いします。また、給水栓のある場所に目印を立てるのも効果的です。

◎ 埋設管の確認は土地改良区へ！



給水栓を破損したり、道路からの漏水を発見した場合は、土地改良区にご連絡ください。

職員が **365日 24時間体制** で対応しています。

夜間、休日は、当番職員の携帯電話に転送されますので、転送アナウンスが流れるまでお待ちください。

TEL: (099) 471-0171



(私たちが施設を管理しています)

◎庶務係◎

●幼木から茶防霜への変更は申請不要です

新植 → 新植されて4年間は普通畑扱い。5年目から茶防霜へ変更。



改植 → 改植されて3年間は普通畑扱い。4年目から茶防霜へ変更。

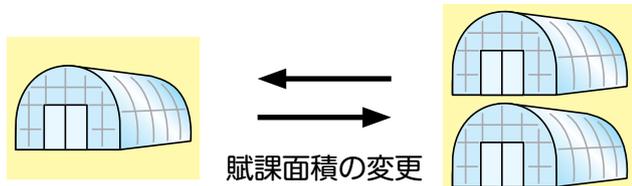
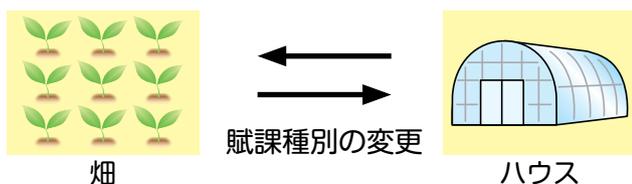


●茶防霜から新植又は改植は変更申請が必要です

茶防霜から新植又は改植した場合は変更申請が必要となりますので、必ず変更申請をおこなってください。

●必ず申請が必要です

- ①普通畑からハウスへ変更したとき
- ②ハウスを撤去して普通畑になったとき
- ③ハウスの増築又は撤去したとき
- ④水利用している土地の面積・利用者等の変更があったとき（一部が道路になった等）
(給水利用変更申請書)



賦課種別等の変更は申請が必要です。

- ⑤水利用している土地を変更したいとき
(給水移動申請書)

移動 (条件あり)

- ・給水開始1年以上経過していること
- ・変更する畑の面積が、変更前の面積と同等面積（面積減の場合は1割以内）であること

- ⑥水利用の開始・休止をするとき
(給水開始申請書)
(給水休止申請書)

開始 (給水開始申請書)

- ・水を利用される時は申請が必要です。
- ・申請後、ハンドルをお渡しし、畑に看板を設置します。

◆看板を持っていてまだ設置していない方は、見えやすい場所に設置してください。
(設置していない場合は盗水と勘違いされる場合もあります)

- ・看板を持っていない方は、改良区へご連絡ください。

休止 (条件あり) (給水休止申請書)

- ・高齢及び病気等のため営農を続行することが困難となった場合
- ・農地の利用権設定（賃借）の契約解除や契約期間の満了により更新をおこなわない場合



休止した畑の給水栓に止水金具を取り付けます。

※申請書は曾於南部土地改良区のホームページからダウンロードできます。
(申請書にご記入後、改良区事務所又は郵送でも受付けています。)

●施設愛護作業について

組合員の皆様のご協力により施設を適切に管理し、施設の長寿命化や維持費の軽減を図るための活動として、ポンプ場とファームポンドの愛護作業（草払い作業）を毎年実施しています。

本年度は、8月に8箇所の施設で行い、10月に3箇所の施設で愛護作業の実施を計画しています。組合員の皆様におかれましては、この作業の趣旨をご理解いただき、ご参加くださいますようお願いいたします。



8月は下記のとおり実施いたしました

8月16日 立本 F P	8月22日 輝北1号 F P
8月16日 樽野 F P	8月23日 草野 F P
8月21日 伊崎田 F P	8月29日 輝北2号 F P
8月21日 伊崎田揚水機場	8月29日 野方 F P

10月の愛護作業日と作業施設

10月 3日 輝北ダム
10月24日 尾ノ鼻 F P・永吉原 F P
10月24日 松ヶ鼻 F P
10月25日 宇都 F P



●曾於南部土地改良区のホームページを開設しました



<http://www2.synapse.ne.jp/soonanbu-lid/>

施設紹介や各種申請書（組合員様）、各種様式（業者様）のダウンロードができます。又、改良区の情報発信もしていく予定ですので、ぜひ、ホームページをご活用ください。

曾於南部土地改良区職員募集



募集職種：一般職（若干名）

採用情報：ホームページ及びハローワークインターネットサービスに掲載

求人番号：46080-02651701

問い合わせ先：総務管理課 庶務係
☎ 099-471-0171

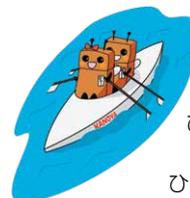


後記

本年度は、オリンピック、かごしま国体、他各種競技が開催されるはずでしたが、新型コロナウイルスの影響により延期となりました。

かごしま国体のポート会場でもある輝北ダムの整備も終わり楽しみにしておりました。

開催される日を心待ちにしております。



ひらぼうほたるの里
キャラクター
ひらちゃん・ぼうちゃん